

令和5年度介護保険事業実績について

資料 1

甲賀市の高齢者を取り巻く状況について

1. 地区別人口、高齢者数(65歳以上)、高齢化率

＜人口＞

(単位:人)

	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
水口地区	40,935	41,068	41,236	41,188	41,235	41,218	40,968
土山地区	7,553	7,465	7,340	7,195	6,978	6,926	6,789
甲賀地区	10,119	10,014	9,853	9,723	9,573	9,408	9,265
甲南地区	20,823	20,846	20,887	20,849	20,759	20,801	20,833
信楽地区	11,700	11,440	11,194	10,946	10,674	10,512	10,349
合 計	91,130	90,833	90,510	89,901	89,219	88,865	88,204

(単位:人)

	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
人 口	91,130	90,833	90,510	89,901	89,219	88,865	88,204
高齢者人口	24,303	24,656	25,000	25,271	25,524	25,655	25,879

＜高齢者数、高齢化率＞

(単位:人、%)

	H29年度末		H30年度末		R1年度末		R2年度末		R3年度末		R4年度末		R5年度末	
	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
水口地区	8,999	22.0	9,137	22.2	9,280	22.5	9,415	22.9	9,533	23.1	9,589	23.3	9,651	23.6
土山地区	2,596	34.4	2,625	35.2	2,647	36.1	2,651	36.8	2,684	38.5	2,688	38.8	2,703	39.8
甲賀地区	3,413	33.7	3,472	34.7	3,500	35.5	3,495	35.9	3,490	36.5	3,471	36.9	3,482	37.6
甲南地区	5,326	25.6	5,460	26.2	5,603	26.8	5,716	27.4	5,805	28.0	5,885	28.3	5,985	28.7
信楽地区	3,969	33.9	3,962	34.6	3,970	35.5	3,994	36.5	4,012	37.6	4,022	38.3	4,058	39.2
合 計	24,303	26.7	24,656	27.1	25,000	27.6	25,271	28.1	25,524	28.6	25,655	28.9	25,879	29.3

2. 認定者数の年次推移

<H30年度>

H30年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	223	80	94	165	136		698
要支援2	217	77	99	132	92		617
要介護1	336	79	114	206	180	1	916
要介護2	277	91	109	135	142		754
要介護3	197	69	86	107	106	1	566
要介護4	201	66	52	103	83		505
要介護5	179	59	68	83	84	3	476
合 計	1,630	521	622	931	823	5	4,532

<R2年度>

R2年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	195	67	103	151	127	3	646
要支援2	181	58	85	116	95	4	539
要介護1	337	102	125	203	177	12	956
要介護2	271	80	121	154	140	4	770
要介護3	252	55	80	136	118	6	647
要介護4	200	65	75	118	97	8	563
要介護5	180	54	59	69	79	2	443
合 計	1,616	481	648	947	833	39	4,564

<R4年度>

R4年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	184	61	78	150	98	2	573
要支援2	161	49	64	113	102	5	494
要介護1	346	89	150	202	175	11	973
要介護2	292	90	103	159	129	8	781
要介護3	242	78	86	145	109	5	665
要介護4	226	64	64	103	102	10	569
要介護5	175	50	57	81	80	4	447
合 計	1,626	481	602	953	795	45	4,502

<R1年度>

R1年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	229	84	95	160	131		699
要支援2	189	63	87	110	101	1	551
要介護1	323	87	123	206	174	1	914
要介護2	298	87	111	136	132		764
要介護3	220	67	90	129	117		623
要介護4	189	69	62	112	84	1	517
要介護5	179	58	64	86	84	2	473
合 計	1,627	515	632	939	823	5	4,541

<R3年度>

R3年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	176	61	103	143	106	2	591
要支援2	191	43	73	121	92	5	525
要介護1	368	102	136	203	186	16	1,011
要介護2	281	91	111	156	141	5	785
要介護3	241	74	74	142	110	7	648
要介護4	225	60	68	110	97	9	569
要介護5	164	49	64	78	89	4	448
合 計	1,646	480	629	953	821	48	4,577

<R5年度>

R5年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	206	54	97	128	107	6	598
要支援2	167	46	59	97	96	3	468
要介護1	346	98	145	216	181	10	996
要介護2	309	81	100	183	140	9	822
要介護3	264	79	86	162	98	10	699
要介護4	223	74	81	90	104	9	581
要介護5	185	44	68	80	82	3	462
合 計	1,700	476	636	956	808	50	4,626

◎甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（重点事業） 成果と課題

基本的方向	施策	事業	担当		内容	実施結果（R6.3月末時点）	成果	評価	課題
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	（１）自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援・重度化防止に資する施策の推進	長寿福祉課	介護保険係	甲賀市の特徴や給付実績等を把握・分析し、自立支援、重度化防止に資する取り組みを推進する。	・「介護保険事業計画作成のための地域分析・検討結果記入シート」「取組と目標に対する自己評価シート」により実施した。 ・「介護保険事業計画作成のための地域分析・検討結果記入シート」は介護保険運営協議会で検討し、ホームページで公開している。	地域分析結果等をもとに、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定することができた。	B	分析結果を基に、施策の構築や見直しが必要。
		②ケアマネジメントの質の確保	長寿福祉課	介護保険係	自立支援・重度化防止等に資することを目的としたケアマネジメントが行われるように取り組む。	・ケアマネジメントの基本方針を作成し、毎年見直しを行っている。 ・適正化研修等で地域包括支援センターや介護支援専門員に説明をしている。 ・介護適正化事業において、ケアプラン点検を実施し、自立支援に向けて見直し等を行った。	研修や点検により、介護支援専門員に自立支援を意識したケアプラン作成の意義について理解してもらうことができた。	B	自立支援を目指したケアマネジメントの目的・意義について、地域包括支援センターや介護支援専門員と共有を深める必要がある。
				地域包括支援室	個別ケースへの支援を地域包括支援センターで行い、自立を意識したマネジメントになるよう助言した。	ケアマネジメント業務を通じて、住み慣れた地域でできる限り人生の最終段階まで自分らしい生活を継続できることを目的を共通認識できた。	本人の意向中心でなく、その人らしく安全に生きがいをもち生活できることを目指したケアプランになるよう支援が必要。		
	（２）地域包括支援センターの機能強化	②総合相談支援事業	長寿福祉課	地域包括支援室	・高齢化に向け、総合相談窓口を図り、地域包括支援センターの運営を強化する。 ・地域包括支援センターの相談窓口のあり方や関係機関との連携、専門職からの相談窓口の活用方法などを検討し、充実を図る。	・身近な相談窓口として事業所への相談業務を実施した。 地域包括支援センターでの相談受付件数 令和３年度：2,548件 令和４年度：2,512件 令和５年度：3,564件 ・相談を受け関係機関との連携を図った。	初期段階の相談対応時に、相談に応じて専門的・継続的な関与をすることができた。また、緊急対応が必要な場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を策定することができた。	B	・高齢者の増加や対応の複雑化が予想されており、総合相談にあたる業務量の増加が見込まれる。 ・相談業務委託では、活用が少ない。（30事業所登録（R3：1件、R4:3件））
		③地域ケア会議等の活用	長寿福祉課	地域包括支援室	・住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、その他関係機関の連携、在宅と施設の連携・協力体制の整備など、包括的かつ継続的なケア体制の構築を行う。 ・自立支援型及び課題解決型の小地域ケア会議を積み重ね、自立支援に資するケアマネジメント支援を行い、地域課題に即したサービスの開発につなげる。 ・圏域の地域包括支援センターを中心に個別地域ケア会議を積み上げることで地域課題を抽出、整理し、課題の解決に努める。 ・介護予防・日常生活圏域ニース調査結果や在宅介護実態調査結果から出た地域課題を踏まえて、課題解決に向けた取り組みを進める。 ・リハビリテーション専門職等の多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、ケース課題の解決や自立支援の促進、さらにはＱＯＬの向上をめざす。	・地域ケア会議開催状況 令和３年度：３部会６回、全体会２回 令和４年度：３部会７回、全体会２回 令和５年度：３部会６回、全体会２回 ・小地域ケア会議開催状況 令和３年度：自立支援型５件、課題解決型１２件 令和４年度：自立支援型２９件、課題解決型２２件 令和５年度：自立支援型１７件、課題解決型２６件	・地域包括支援センターとの協働により地域ケア会議及び小地域ケア会議を開催し、地域課題の検討を行うことができた。 ・医療や介護などの多職種が協働して個別事例の検討を行い、地域のネットワークを構築し、ケアマネジメントの実践力が高まった。	B	・個別地域ケア会議（小地域ケア会議）から地域課題の検討を行ったが、整理、課題解決に至っていない。 ・小地域ケア会議の開催状況に差がある。
		④働く家族を含めた相談体制の充実・情報提供	長寿福祉課	地域包括支援室	仕事を辞めることなく、働きながら家族の介護等をする労働者を支援するため、働く家族を含めた相談体制を充実し、介護休暇等仕事と介護の両立のための制度について、情報の提供を行う。	地域包括支援センターでの相談時に介護者の支援相談も同時に行い、介護者負担へのアドバイス等、情報提供を行った。	介護者が求める支援を把握し、ニースを踏まえ、育児と介護を同時期に担う方にも配慮しながら、介護アドバイス事業の活用や、介護者の会との協働により、家族を介護する者に対する相談支援を充実させることができた。	A	市内全体での介護を理由に退職した方の把握ができていない。
（３）在宅医療・介護連携の推進	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	長寿福祉課	地域包括支援室	・在宅看取りや認知症への対応を強化するため、地域の医療・介護関係者の協力を得るとともに、人材（医師、看護師など）の確保に努める。 ・現在、緊急時のコール対応は行っているが、医療と介護のニースを併せ持つ高齢者等に対応できる24時間365日の提供体制の構築に向け、医療と介護の専門職がケアチームを作れるようそれぞれの職種ごとに資質向上と連携強化を図る。	・在宅療養支援診療所数 令和３年度　５件 令和４年度　６件 令和５年度　５件	地域における医療と介護の関係機関が連携し、情報共有や必要な研修の実施などの支援を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための連携を図ることができた。	C	・人生の最期を迎える場所として「自宅」を望む方に対し、在宅での看取りを安心して迎えらる支援が必要。 ・核家族・老老世帯・独居世帯の増加、介護力の低下が進んでいる。 ・訪問看護の24時間対応は連絡の取れる体制になっているが、ケアチームの構築には至っていない。	

基本的方向	施策	事業	担当	内容	実施結果（R6.3月末時点）	成果	評価	課題	
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	（４）認知症施策の推進	②認知症の予防、早期診断・早期対応	長寿福祉課	地域包括支援室	ア) 脳トレ教室 地域において、ボランティアを中心に脳トレ教室を開催し、認知症予防のための取り組みを推進するとともに、専門的な関わりを必要とする人を早期に発見できるような体制整備に努める。	甲南地域４か所、信楽地域６か所（４か所休止中）の開催支援を実施した。	ボランティアによる脳トレ教室を開催することで、認知症予防や早期発見につなげる体制を各地域で整備できた。	B	・地域で支援を行っている地域包括支援センターと今後の方針について検討が必要。 ・コロナ禍で、休止される団体があり現在も休止されたままとなっている。 ・月2回継続して活動できる団体が少なく、地域での広がりがない。
					イ) 脳の老化度判定相談事業 軽度認知障害（ＭＣＩ）の早期発見のため保健師が訪問等によりスクリーニングを実施し、必要に応じて専門医療機関へつなげるなどの対応を行う。	・必要なケースは医療機関へつなげる取り組みを行った。 ・地域包括支援センター職員を対象とした、認知症予防に関する対応力向上研修会を実施した。	地域包括支援センター職員の資質向上を図り、スクリーニングを実施したうえで必要なケースは医療へとつなぐ体制を整備することができた。	C	・スクリーニング実施数、医療機関につなげたケース数等の把握できていない。 ・MCIの教室へつなげたケースが少ない。 ・効果的なスクリーニング方法についての検討が必要である。 ・認知症相談窓口の周知や、早期相談や受診につながる啓発が必要である。
					ウ) 軽度認知障害（ＭＣＩ）デイケア事業 軽度認知障害（ＭＣＩ）の人を対象に、専門職による脳活いきいき教室において認知症予防のためのプログラムを実施し、認知症予防活動の推進に努める。	MCI対象者に専門職による認知症予防のためのプログラムを実施した。 ・軽度認知障害デイケア事業参加人数【指標】 令和３年度１３人（計画値１５人） 令和４年度１１人（計画値１７人） 令和５年度　７人（計画値２０人） ※R４年度末に信楽教室を休止。	認知症予防活動を推進することができたが、目標としていた参加者人数に達することができなかった。	C	・MCIへの対応について、地域包括支援センター職員の力量形成を図っていく必要がある。
					工) 認知症初期集中支援チームの周知・活用 認知症の早期診断と対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられるように周知・活用に努める。	支援実績 令和３年度：新規１件、継続３件、計４件 令和４年度：新規２件、継続０件、計２件 令和５年度：新規１件、継続１件、計２件	認知症初期集中チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられる体制を整備することができた。	B	・外部団体の専門職にチーム員を委嘱しており、マンパワー確保が難しい。 ・困難ケースに対応することが多い。 ・委託先の地域包括支援センターからの事例がない。
		③地域での日常生活・家族支援の強化	長寿福祉課	地域包括支援室	ア) 介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり ・認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所ができることを目的として、認知症カフェの開催など、認知症の人や家族に対する支援を推進する。 ・介護保険事業者等をはじめ市民への啓発を行い、開催箇所数が増えるような支援や働きかけを行う。	認知症カフェ 令和３年度：２箇所（甲賀４回３２人、甲南３回８１人） 計７回１１３人 令和４年度：２箇所（甲賀５回４１人、信楽７回４２人） 計１２回８３人 令和５年度：４箇所（甲賀６回２５人、甲南１２回２４７人、信楽１０回６１人、水口２回６４人） 計５７回３９７人	認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族が安心して過ごす居場所づくりができた。	B	オレンジカフェの周知が不十分で、認知症の人とその家族の参加が少ない。
					イ) 地域の見守りや支え合いの体制づくり 地域のネットワークを活かして認知症の人や家族が安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を高め、見守りや支え合いの体制づくりに努める。	○認知症地域支援推進員配置状況 令和３年度：１名（会計年度任用職員） 令和４年度：１名（会計年度任用職員） 令和５年度：配置なし	認知症地域支援推進員を配置することで、市民への認知症の理解を推進し、支え合いの体制づくりに努めることができた。	B	・認知症になっても安心できる地域づくりをすすめるには、各地域包括支援センター単位に1名の配置が望ましい。各地域包括支援センター単位での配置については包括委託等も踏まえた協議が必要。
					ウ) 認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備 ・地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担ってもらう認知症サポーターを育成する。 ・認知症サポーターが、オレンジカフェや地域での見守り等の場で活動してもらえるような体制を整備する。 ・認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジの仕組みづくりを検討する。	○認知症サポーター養成講座受講者数 令和３年度：１５回３６７人 令和４年度：２２回４４３人 令和５年度：４０回５８５人 ○登録認知症サポーター制度 令和３年度：４３名（交流会１回） 令和４年度：４４名（活動会議１回、交流会１回） 令和５年度：２５名（活動会議８回延べ９６名出席）	養成講座を受講される方が増加しており、地域での見守りや支え合いのサポーターが育成することができた。	B	登録認知症サポーターの育成・支援を行うコーディネーター（認知症地域支援推進員）が必要である。 認知症サポーターの登録者数が少ないため、今後はチームオレンジの基盤となることから体制整備に努めていく必要がある。

基本的方向	施策	事業	担当	内容	実施結果（R.6.3月末時点）	成果	評価	課題	
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	（５）権利擁護の推進	①高齢者虐待防止の推進	長寿福祉課	介護保険係 高齢者支援係 地域包括支援室	ア) 啓発活動 ・虐待を受ける背景には認知症が原因にあることが多いことから、認知症に対する正しい理解を介護する家族や地域住民などに促し、高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努める。 ・介護保険施設等での高齢者虐待防止に向けての取り組みを関係機関等と連携し推進する。	・高齢者の権利擁護に関する支援者の理解を深めるため、市関係課及びケアマネジャー、医療関係者を対象にした研修を実施した。 ・法律および市として使用するガイドラインに基づいた支援を行い、一人の担当者に負担がかからぬよう組織として迅速に確実に対応をした。 ・実地指導時に研修状況やマニュアル整備を確認し高齢者虐待防止に向けて取組がされているか確認し、指導をしている。介護施設での虐待が疑われる事案が発生した場合は、関係機関と連携して、施設に対して聞き取りや指導を行う。	家族や支援者に対して、認知症に対する正しい理解を促し、対応について知っていただくこと、サービスにつなぐことで虐待の終結に至ることができた。	B	・認知症に対する理解不足から虐待発生につながることもあるので、虐待の予防と認知症の関係について啓発を行う必要がある。 ・介護保険施設等での高齢者虐待防止に向けた取組の推進は、実地指導時に限られているため、指定が県等である事業所については、虐待が疑われる場合には連携して聞き取り等を行っているが、防止に向けた取組で連携が難しい。
			長寿福祉課	地域包括支援室	イ) 相談窓口 地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待や、虐待へ繋がるおそれのある事例の相談を受ける体制を充実する。	・地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として様々な相談を受け付けていることや、高齢者虐待の相談・通報窓口であること、を、広報紙やチラシで啓発することで、相談件数は増加傾向となった。 ・総合相談受付件数 高齢者虐待に係る新規相談件数 令和３年度：２，３８９件 ４２件 令和４年度：２，５１２件 ４５件 令和５年度：２，５９６件 ５０件	相談件数の増加は、虐待の相談だけでなく、地域の身近な相談窓口として地域包括支援センターが認識されている。	B	高齢者虐待の主な相談・通報者は介護支援専門員であり、全体の４割を占めている（Ｒ年度）。医療機関従事者、近隣住民・知人からの通報については、介護専門支援員と比べると通報件数が少ないため、引き続き医療機関従事者、地域住民へ虐待の早期発見、虐待につながりそうなケースへの気づきに対する啓発の必要がある。
					ウ) 早期発見・見守りネットワーク ・高齢者虐待の予防や早期発見、早期対応を行うため、地域ケア会議を設置し、個別事例の検討を行う。 ・地域住民や関係者が、高齢者やその家族に関心を持ちながら見守りを続けることで、生活の変化に気づき、虐待の防止につなげ、虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口への相談につなげられるネットワークづくりに努める。	地域ケア会議（高齢者虐待個別ケース検討会）の開催 令和３年度 令和４年度 令和５年度 （定例）月２回 ２４回開催 ２４回開催 ２３回開催 （臨時） ９回開催 ３回開催 １７回開催	・地域ケア会議（高齢者虐待個別ケース検討会）により、高齢者虐待の対応を様々な視点で行うことができた。 ・通報を受付けたケースについて早期対応が必要な場合は、臨時会議を行い対応することにより高齢者虐待の早期対応につなげることができた。	B	高齢者やその家族を見守り、虐待予防や早期発見につなげられるようなネットワーク体制の整備が必要である。
			長寿福祉課	高齢者支援係	エ) 緊急時の保護 ・緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 ・よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行った。	関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努めたことで、緊急性の高いケースにおける分離保護につなげることができた。	B	今後もスムーズな対応を行うために医療機関従事者、介護従事者、地域住民へ虐待の早期発見、虐待につながりそうなケースへの気づきに対する啓発、連携を深める必要がある。

基本的方向	施策	事業	担当		内容	実施結果（R6.3月末時点）	成果	評価	課題
2. 総合的・効果的な生活支援・介護予防サービスの基盤整備	(2) 生活支援サービスの体制整備	②地域に不足する生活支援サービスの開発	長寿福祉課	地域包括支援室	・地域課題やニーズに応じた生活支援サービスの開発に向け、既に存在し利用できる地域資源については、その活用を図るとともに、民間企業等との連携についても検討する。 ・小地域ケア会議を活用し、生活支援サービスの充実を図る。 ・日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握に努める。	既に存在し利用できる地域資源について、民間企業等との連携を図るための準備段階として、資源の集約を行い、地域ケア会議で共有することができた。	小地域ケア会議を開催し、一人の困りごと（地域生活課題）を通じて多機関が協働することにより、地域包括ケアシステムの充実を図るプロセスを共有することができた。	C	・関係者のネットワークづくりの中で情報共有を行うことが持続可能な支援体制につながるという共通認識をもつことが必要である。 ・地域住民や民間企業等と共同しながら地域に不足する生活支援サービスの開発を行う必要がある。 ・集約した情報を地域ケア会議の場で積極的に活用するまでには至らなかった。
		③担い手（ボランティア等）の育成	長寿福祉課	地域包括支援室	地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動がマッチングし、担い手が活躍する場が確保できるよう、関係者間の情報共有や、サービス提供主体間のネットワークづくりに努める。	社会的つながりを大切に住み慣れた地域で支え合える活動者の発掘、社会資源の創出を目的に、災害ボランティア研修会を実施し、傾聴ボランティア養成講座を開催した。 参加者：延べ201人	・地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動がマッチングを行うため、ボランティアポイント制度による担い手の育成につなげた。 ・傾聴ボランティア養成講座終了後に参加者の1割の方を活動につなげることができた。	B	・生活支援体制整備事業の目的とコーディネーターの役割、目指す姿について市担当者や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの共通理解が必要である。 ・担い手の育成支援における連携が必要である。
		⑤複合的な生活課題の解決に向けた体制の整備（重層的支援体制整備）		地域共生社会推進課	高齢、障がい、子ども、生活困窮等各制度の関連事業について、包括的な相談支援、狭間のニーズへの対応、地域づくりに向けた支援を重層的に支援する体制の整備について、関係各課や関係機関と連携し、構築に向けて検討していく。	令和4年度から、重層的支援体制整備事業を本格実施し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制づくりを開始。そのために『2つの協働』に意識して取組んだ。 1. 制度福祉間の協働（支援会議を中心に庁内連携を活性化） 2. 制度福祉と地域福祉の協働（参加支援として自発的な地域活動を広げ）	困難な地域生活課題を把握した場合には、必要に応じて適切な支援関係機関につなぎ、多機関と協働するとともに、必要に応じて伴走支援することができた。	B	・全く新しい事業を突然始めるのではなく、これまでの既存事業や活動を十分に活用して新たな機能や価値を付け加えていく「リノベーション型」の発想が必要。 ・これまでの取り組みを見直して、合意形成を図りながら、包括的な支援体制の基盤をつくる必要がある。 ・参加支援できる場所が少ない ・つながり人の育成が必要。
3. 在宅サービス・施設サービスの充実	(2) 介護保険事業の円滑な運営	②介護支援専門員への支援	長寿福祉課	地域包括支援室	・介護支援専門員のさらなる資質向上のため、研修会等を実施するとともに、自立支援に基づいたケアプラン作成がされるよう、継続した支援を行う。 ・適切なケアマネジメントの立案に活かせるよう地域資源等の情報提供を図る。	住民主体の通いの場等を位置づけた軽度者のケアプラン【指標】 令和3年度：19.3%（計画値 15%） 令和4年度：25.3%（計画値 20%） 令和5年度：21.7%（計画値 30%） 自立支援型小地域ケア会議実績 令和3年度：5件 令和4年度：29件 令和5年度：43件	介護支援専門員のさらなる資質向上のため、研修会等を実施するとともに、自立支援に基づいたケアプラン作成がされるよう、継続した支援を行うことができた。	A	・ケアプランに沿って取り組んだ結果、自立支援につながっているのか評価することが難しい。 ・介護支援専門員が自立支援型小地域ケア会議で自立に関するマネジメントを多職種と共有する場を持っていない。 ・介護支援専門員にタイムリーな社会資源の提供を行う必要がある。
		⑤福祉・介護人材の確保及び育成	長寿福祉課	介護保険係	・官民協働で立ち上げた「介護人材確保・定着促進協議会」において、人材確保に向けた調査・研究や情報の発信、定着に向けた研修事業等を実施する。 ・介護職員初任者等研修費補助等介護人材の育成や確保のための補助を行い、介護施設等への就労を支援する。 ・総合事業緩和型サービスの従業者養成を目的とした市独自研修を実施し、就労へ繋がるよう支援を行う。 ・外国人材の確保について、就労に向けた情報提供や研修等の費用補助を行い、就労に繋がるよう支援する。	・介護人材確保・定着促進協議会において、高校生向け介護ワークガイダンスやお仕事ブックへの記事掲載等の介護職イメージアップPR事業、介護職応援の店制度の創設などの介護職定着促進事業などの介護人材確保事業を実施した。 ・介護人材確保、定着のための各種補助制度を実施した。 介護職員家賃補助 介護職員初任者等研修費補助 介護器具等購入費補助 介護サービス事業所ICT導入支援事業費補助 ・総合事業緩和型サービスの従業者養成講座（担い手研修） 令和3年度～令和5年度にそれぞれ1回ずつ開催し63名参加 令和5年度は、フォローアップ研修を開催し13名参加	・介護人材確保・定着促進協議会は官民協働で立ち上げた協議会であることから、介護サービス事業所が必要としている事業を行うことができた。 ・担い手研修については、平成29年度からの受講者の内、16名が就労につながっている。	A	・介護人材確保、定着のための各種制度を創設したが、介護サービス事業所が人材確保に積極的に補助金を利用いただけるよう周知が必要である。 ・担い手研修の修了者を就労につなげるための効果的な取組みを検討する必要がある。

基本的方向	施策	事業	担当		内容	実施結果（R6.3月末時点）	成果	評価	課題
4. 生涯を通じた健康づくりの推進	(1) 健康づくりを支える環境整備	③保健事業と介護予防の一体的事業	すこやか支援課		高齢者の健康づくりや介護予防等の事業と連携し、高齢者の特性を踏まえた介護や医療、保健などの活動を横断的に実施することで、フレイル予防、健康づくりが健康寿命の延伸に繋がる仕組みづくりに取り組む。	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を、保険年金課（健診結果、医療費分析等）、長寿福祉課、医療政策室（医師会、歯科医師会との連携・調整）と連携し実施した。 （実施内容） ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握 ・高齢者に対する個別的支援（ハイレスクアプローチ：対象高齢者への訪問、必要時受診勧奨を行う） ・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として、100歳体操の場において口腔機能低下予防等に関するフレイル予防の健康教育を実施した。	個別ケースの対応では、関係課が連携し、フレイル予防が健康づくりの意識向上につながったが、仕組みづくりまでは至らなかった。	B	・介護保険・高齢分野での重症化予防・フレイル予防、保険・医療の各担当課・関係機関との連携した高齢者やその家族への支援や地域での介護予防事業の実施が必要。 ・高齢者以前の市民を対象とする保健事業での健康づくりの取り組みや課題を共有し、高齢期での生活習慣病予防の発症や重症化予防のために支援や事業を繋ぐことが必要。 ・高齢者自身が、自らの健康や介護予防の関心を持っていただけるよう、健康やフレイル予防、参加できる場に関する情報発信の方法や、病気や介護により社会参加の機会が減少する方の参加方法を検討し、あらゆる状況の方の健康づくりについて検討する必要がある。
					ア) いきいき100歳体操普及啓発事業 ・高齢期における健康づくり及び軽度者が重症化せずに自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで、介護予防を図る。 ・「いきいき100歳体操」を地域に広く普及し、地域において継続して取り組む団体の増加を図り、高齢者の社会参加の促進と、高齢者がいきいきと生活し続けることができる地域づくりをめざす。	・いきいき100歳体操【指標】 令和3年度：116団体（計画値120団体）2,155人 令和4年度：118団体（計画値125団体）2,106人 令和5年度：119団体（計画値130団体）1,998人 ・リハビリ専門職が連携し体力測定や効果的な運動方法による介護予防の取り組みを啓発した。	・コロナ禍で、100歳体操の場が縮小されたが、地域の通いの場の再開支援を実施したことから、再開された団体を増やすことができた。 ・通いの場での活動が増加し、講座等の実施回数が増えたことで、100歳体操に関する意識を高め周知することができた。		・100歳体操登録者数が減少しており、新規登録者が増えていない。 ・100歳体操リーダーの高齢化がすすんでおり、リーダーを担える人が減少している。
					イ) 高齢者介護予防事業費補助金交付 ・介護予防活動を行い、補助金交付要綱の基準を満たす団体に対して、補助金を交付する。 ・交付団体の視点に立って自立支援を促し、生きがいを持つことができるよう支援を行う。	・コロナ期に中止していた高齢者介護予防従事者研修会を令和5年度に実施した。	・介護予防活動を行う団体への補助金交付を通じて高齢者自らの介護予防に関する意識を高めることができた。 ・各サロン・サークル同士で意見交換を行い、地域住民の参加を促す方法を考える良い機会を得ることができた。		高齢化が進むことでリーダーや担い手が不足している。
					ウ) 住民主体の通いの場の充実 県の「住民主体の介護予防のための地域マネジメント力向上支援事業」を受け、『地域住民が自助力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気な暮らしに戻るようになる』ことをめざし、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域（団体）の育成・支援を行う。	介護予防ミニサークル・地区サロン【指標】 ①団体数 令和3年度：121団体（計画値120団体） 令和4年度：124団体（計画値125団体） 令和5年度：126団体（計画値130団体） ②登録者数 令和3年度：1,519人（計画値1,500人） 令和4年度：1,664人（計画値1,600人） 令和5年度：1,603人（計画値1,700人）	コロナ禍で通いの場が少なくなっていたが、通いの場の立ち上げ支援を包括支援センターが中心となり積極的に行うことで、通いの場を充実させることができた。		・通いの場の運営リーダーの高齢化が進んでおり、リーダーを担える人が減少している。
					エ) 介護予防ボランティア・ポイント制度 ・高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励、かつ、支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作ることとを目的として、介護予防ボランティア・ポイント制度を実施する。 ※要介護認定・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が介護施設や病院等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品交換を行う。	介護予防ボランティア・ポイント制度登録人数【指標】 令和3年度：39人（計画値70人） 令和4年度：17人（計画値80人） 令和5年度：24人（計画値90人）	・ボランティア・ポイント制度によるボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防に関する意識を高めることができた。 ・コロナの感染症法上の位置づけが5類へ移行になったことで、徐々に活動者が増加した。	B	・ボランティア活動をしたい場所と、活動受け入れ施設の活動可能場所が合わない。 （感染症対策のため施設内の活動場所が提供されなかった） ・活動者や受入機関を一層増加させるため、当事業の周知方法を検討する必要がある。

基本的方向	施策	事業	担当		内容	実施結果（Ｒ6.3月末時点）	成果	評価	課題
４．生涯を通じた健康づくりの推進	（３）介護予防の推進	⑤地域リハビリテーション活動支援事業	長寿福祉課	地域包括支援室	・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、健康教育、自立支援型小地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等でのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。 ・自立支援型小地域ケア会議では、リハビリテーション専門職等が、運動、栄養、口腔などについて助言を行うことにより、高齢者、事業対象者、要支援・要介護者の自立支援、介護予防に資するケアマネジメントを支援する。 ・地域リハビリテーション事業を進めるため、医療、介護等関係機関と連携を図る。	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、健康教育、自立支援型小地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等でのリハビリテーション専門職等の関与を促進すべく、自立支援型小地域ケア会議では、リハビリテーション専門職等が、運動、栄養、口腔などについて助言を行った。 ○地域リハビリテーション活動実施回数【指標】 令和３年度：１７８回（計画値２５０回） 令和４年度：２２４回（計画値２５０回） 令和５年度：１４６回（計画値２５０回） ○在宅リハビリテーション活動実施件数 令和３年度：９２件 令和４年度：１１５件 令和５年度：６３件 ○地域リハビリテーション相談対応件数 令和３年度：８６件 令和４年度：１０９件 令和５年度：８３件	地域リハビリテーション活動実施回数は目標値には達しなかったものの、高齢者、事業対象者、要支援・要介護者の自立支援、介護予防に資するケアマネジメントを支援することができた。	B	派遣依頼を受けたリハ専門職が、依頼内容への具体的助言を行うだけでなく、本人の能力や生活環境等を包括的にアセスメントし、自立支援や介護予防に資する助言を、どのリハ専門職も行えるよう共通の認識を図ることが必要である。
５．生涯現役の地域づくりの推進	（２）生きがい活動への支援	⑤ボランティア活動の推進	長寿福祉課	地域包括支援室	・社会福祉協議会に設置されているボランティアセンター等を拠点とし、知識・経験等を活かして地域社会に貢献したいと考えている高齢者に対して、ボランティア活動の場や情報提供を行うなど、ボランティアグループへの支援に努める。 ・介護予防の視点を広げることを目的とする介護予防主体のボランティア活動に対し、継続して補助を実施する。 ・さまざまな機会を通じて、本事業の目的や効果を周知し、登録者の増加に努める。	ボランティアを通じて社会参加することで、介護予防を促進し元気な高齢者が地域社会を作ることを目指す事業を進め、登録者に対して継続的な支援を行った。	ボランティアポイント制度を活用することで、ボランティア活動を推進できた。併せて、ボランティア活動を通して、活動者のいきがいづくりにつながった。	B	・ボランティアポイント制度では、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、登録者も受入れ施設も活動に消極的であった。その影響があるか不明だが、本事業の登録者数の減少が著しい。 ・ボランティア活動に対する考え方が世代間で異なっており、今後、ボランティアの担い手不足が考えられる。
６．安全・安心な暮らしができるまちづくりの推進	（２）安全な生活の支援	①災害時における避難行動支援	地域共生社会推進課		・避難行動要支援者同意者名簿を、区長・自治会長、民生委員児童委員等へ配布し、災害発生時の避難行動要支援者の安否確認や避難行動の支援、また平常時の防災訓練等に利用できるよう、自助・共助・公助の連携した支援体制づくりを推進するとともに、避難支援をより確実なものとするため、個別計画の作成を推進する。 ・災害時に備え、平常時からの避難行動要支援者同意者名簿の積極的な活用等、避難支援の充実や自主防災組織活動の活性化、地域防災を担うリーダーの育成を推進し、制度の周知を図る。	・避難行動要支援者同意者名簿の更新を行い、年１回６月～７月に区長・自治会長をはじめ避難支援等関係者に配布した。 ・１１回開催した出前講座や、民生委員児童委員協議会で、避難行動要支援者同意者名簿や個別避難計画について周知した。	・避難行動要支援者同意者名簿を平時の見守り活動や防災訓練等に活用いただいた。 ・Ｈ３０年度から災害時要支援者避難支援計画（個別計画）の作成をはじめ、Ｒ５年度末で６９地域が完成した。	B	・高齢化による支援者の不足 ・地域の発生危険度の違いにおいて、制度に対する関心に差があるため、名簿の活用だけでなく個別計画の作成の推進が難しい。災害に備え、平時から積極的な名簿の活用など、制度の周知が必要。 ・避難支援をより確実なものにするため、災害時要支援者避難支援計画（個別計画）の作成が必要。
		⑨感染症対策に係る体制整備	長寿福祉課	介護保険係	・感染症発生時においても、利用者やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染防止対策を前提に必要な介護サービスが提供される必要があることから、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症対策については、「滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」や「甲賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国、県と連携し、平常時から、介護サービス事業者等が感染症に対し適切に対応できるよう、情報提供に努める。 ・感染症発生時に介護職員の出勤や利用者のサービス利用が困難になった場合等において、他事業所からの応援職員の派遣や、他事業所等によるサービス提供といった事業所間の相互応援が可能となるよう、県や他市町、各介護サービス事業所等関係機関と連携し、必要に応じて、情報提供や派遣等の調整支援、関係団体への協力依頼等を行う。	・感染症発生時の介護関連施設・事業所等間応援事業の甲賀圏地域事務局と現状と課題を共有するとともに感染症が発生し応援派遣等が必要な場合に情報提供等介護サービス事業所がサービス提供を継続できるよう連携して対応した。	介護サービス事業所が継続してサービスを提供できるよう連携して取り組むことができた。	B	新型コロナウイルスの感染症法上の分類が５類に引き下げられたことで、感染状況や介護サービス事業所の感染状況が分かってきている。

高齢者福祉事業利用等実績

移送サービス事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数（登録者）	（人）	40	29	39	30	23	11
決算額	千円	5,125	4,044	3,955	3,057	903	583

介護認定者福祉車両運賃助成事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	515	542	641	636	633	625
支出済額	千円	8,749	9,686	9,315	9,476	9,994	9,816

高齢者日常生活用具給付等事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	27	34	43	59	61	58
支出済額	千円	814	1,081	1,456	1,885	1,797	2,100

訪問理美容サービス助成事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	44	56	64	71	74	32
支出済額	千円	235	218	275	330	325	168

緊急通報システム事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	136	107	99	74	73	63
支出済額	千円	1,137	1,159	1,053	933	873	710

安否確認安心ダイヤル助成事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	2	2	2	2	1	1
支出済額	千円	53	72	77	77	59	36

高齢者障がい者安心生活支援事業（平成24年5月1日から実施。1時間未満の軽微な作業の代行）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	（人）	52	51	50	35	23	20
支出済額	千円	120	134	128	124	87	76

生活支援ハウス事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	1	9	12	9	2	4
支出済額	千円	1,737	2,827	4,924	3,775	297	1,215

民間支援ハウス事業（令和元年10月1日から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	0	2	0	0	0	1
支出済額	千円	0	465	0	0	0	295

高齢者等自立支援短期入所事業（令和3年11月から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）				3	2	1
支出済額	千円				486	320	1,174

高齢者福祉事業利用等実績

在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業（平成25年度より特に重介護の介護者に対し拡充）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	319	310	307	354	297	278
支出済額	千円	13,380	13,430	13,365	13,060	12,660	11,685

配食サービス事業（令和元年度より週5回を週7日に拡充）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	127	149	120	71	69	79
支出済額	千円	6,772	6,270	6,514	6,152	5,554	4,746

介護用品購入費助成事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	1,160	1,225	1,169	1,228	1,310	1,337
支出済額	千円	48,863	50,071	50,684	48,389	49,886	51,147

徘徊高齢者家族支援サービス事業（平成23年4月1日から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	（人）	9	4	8	7	3	4
支出済額	千円	57	33	64	56	58	75

徘徊高齢者事前登録事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録人数	（人）	30	24	26	17	16	31
のべ登録人数	（人）	62	81	95	96	73	99

徘徊高齢者みまもり事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規利用人数	（人）	11	1	0	0	0	0
利用人数	（人）	27	27	20	13	5	0

※令和2年度以降新規利用受付なし。
令和6年度より徘徊高齢者家族支援サービス事業に一本化して事業実施。

老人施設入所措置事業

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム措置者数	（人）	12	15	17	16	14	13
措置施設数	（施設）	5	5	5	5	5	5
特別養護老人ホーム等虐待による措置者数	（人）	23	25	23	13	9	14
措置施設数	（施設）	10	11	11	8	6	6
支出済額	千円	39,603	45,629	52,998	52,055	47,613	40,505

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（令和4年4月1日から実施）

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加入人数（4/1時点）	（人）					75	67
支出済額	千円					122	109

介護サービスの量と介護保険事業費

(単位:円)

				令和5年度		令和4年度	
				計画値	実績	計画値	実績
給付費 関係	総 給 付 費	介護給付 ①	居宅サービス	3,200,806,000	2,968,080,952	3,103,813,000	2,945,357,168
			地域密着型サービス	1,510,129,000	1,297,378,615	1,432,168,000	1,172,419,564
			施設サービス	2,777,157,000	2,706,495,946	2,777,157,000	2,559,442,562
		予防（支援）給付②		161,318,000	129,090,064	156,594,000	133,903,962
		総給付費③＝①＋②		7,649,410,000	7,101,045,577	7,469,732,000	6,811,123,256
	特定入所者介護サービス費等給付額④		179,512,708	165,362,730	175,908,581	165,330,740	
	高額介護サービス等給付費⑤		151,056,246	151,263,000	148,643,207	149,063,262	
	高額医療合算介護サービス費等給付額⑥		15,953,614	20,927,749	15,632,955	21,864,716	
	保険給付費⑦＝③＋④＋⑤＋⑥		7,995,932,568	7,438,599,056	7,809,916,743	7,147,381,974	
地域支援事業⑧			390,817,171	225,160,790	387,075,881	227,991,250	
保険給付費に対する割合⑧÷⑦			4.9%	3.0%	5.0%	3.2%	
審査支払手数料⑨			7,906,000	7,890,657	7,839,000	7,828,347	
給付費総合計⑩＝⑦＋⑨			8,003,838,568	7,446,489,713	7,817,755,743	7,155,210,321	
市町村特別給付費⑪				23,500,000	1,623,021	23,400,000	3,918,523
給付費総合計⑩＋市町村特別給付費⑪				8,027,338,568	7,448,112,734	7,841,155,743	7,159,128,844

介護サービスの量と介護保険事業費

【居宅サービス費（介護給付）】

		令和 5 年度				令和 4 年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
居 宅 サービス	訪問介護	8,256	7,188	499,888,000	511,583,613	8,016	7,518	490,464,000	519,565,285
	訪問入浴介護	1,248	968	107,472,000	67,576,702	1,224	1,060	104,730,000	69,560,355
	訪問看護	6,396	5,587	238,184,000	208,949,484	6,204	5,292	230,927,000	195,796,414
	訪問リハビリテーション	2,232	2,276	75,206,000	79,330,888	2,148	2,277	72,487,000	79,091,468
	居宅療養管理指導	3,792	4,741	33,226,000	40,790,886	3,684	4,145	32,301,000	35,258,642
	通所介護	11,616	10,882	956,005,000	852,165,343	11,244	11,145	915,861,000	870,429,422
	通所リハビリテーション	2,304	1,964	159,715,000	113,699,190	2,244	2,070	154,604,000	112,301,248
	短期入所生活介護	4,032	4,351	277,613,000	295,619,640	3,924	4,106	269,450,000	268,550,645
	短期入所療養介護	432	255	25,043,000	18,255,916	420	427	24,141,000	26,372,658
	特定施設入居者生活介護	624	502	122,162,000	100,045,420	612	424	119,954,000	81,861,108
	福祉用具貸与	18,816	18,313	286,832,000	293,328,049	18,288	18,348	278,693,000	288,633,884
	特定福祉用具販売	420	250	10,306,000	6,972,651	408	283	10,018,000	7,127,446
	住宅改修	144	122	10,355,000	8,707,443	144	113	10,355,000	6,470,276
地域密着型 サービス	認知症対応型通所介護	996	545	127,213,000	60,822,102	960	694	122,382,000	75,140,449
	小規模多機能型居宅介護	1,392	893	315,869,000	180,539,004	1,164	818	260,250,000	162,769,694
	認知症対応型共同生活介護	1,956	1,898	518,092,000	497,810,830	1,956	1,802	517,829,000	469,199,131
	地域密着型特定施設入所者生活介護	348	282	68,937,000	52,388,620	348	82	68,937,000	12,873,742
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	348	346	96,300,000	108,888,146	348	349	95,539,000	107,233,884
	看護小規模多機能型居宅介護	408	291	93,879,000	73,526,479	384	273	88,230,000	61,514,015
	地域密着型通所介護	4,308	4,421	289,839,000	319,651,731	4,188	4,145	279,001,000	282,212,337
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	21	0	3,751,703	0	10	0	1,476,312
介護保険 施 設 サービス	介護老人福祉施設	6,780	6,309	1,886,078,000	1,742,564,097	6,780	6,167	1,886,078,000	1,695,252,748
	介護老人保健施設	2,796	3,045	768,705,000	890,348,813	2,796	2,784	768,705,000	785,904,359
	介護療養型医療施設	240	8	36,735,000	2,015,062	240	28	36,735,000	8,809,198
	介護医療院	108	176	85,639,000	71,567,974	108	179	85,639,000	69,476,257
居宅介護支援		24,972	23,034	398,799,000	371,055,727	24,432	23,725	389,828,000	384,338,317

介護サービスの量と介護保険事業費

【居宅サービス費（予防給付）】

		令和 5 年度				令和 4 年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	1	0	10,700	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	672	627	13,895,000	15,408,704	660	649	13,642,000	15,937,330
	介護予防訪問リハビリテーション	456	422	16,233,000	13,664,443	444	466	15,995,000	14,548,788
	介護予防居宅療養管理指導	348	358	1,819,000	2,493,109	336	354	1,760,000	2,638,237
	介護予防通所リハビリテーション	708	385	22,553,000	13,173,924	684	495	21,801,000	15,841,557
	介護予防短期入所生活介護	24	75	1,409,000	2,509,230	24	69	1,409,000	1,908,848
	介護予防特定施設入居者生活介護	288	136	21,651,000	9,928,898	276	139	20,950,000	9,243,705
	介護予防福祉用具貸与	5,376	5,512	31,296,000	35,015,371	5,328	5,342	31,045,000	33,462,997
	介護予防福祉用具販売	192	74	4,270,000	1,944,535	192	84	4,270,000	1,965,024
	住宅改修	132	53	10,043,000	3,018,999	120	47	9,155,000	3,490,855
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	1	0	20,071	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	168	45	9,534,000	2,744,291	144	51	8,172,000	3,083,504
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0		0	9	0	2,371,550
介護予防支援		6,228	6,040	28,615,000	29,157,789	6,180	6,023	28,395,000	29,411,567

【高齢・高齢医療合算・特定入所者】

		令和 5 年度				令和 4 年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
高額介護サービス	高額介護サービス費		12,516	151,056,246	151,167,295		11,766	148,643,207	148,910,778
	高額介護予防サービス費				95,705				152,484
高額医療合算介護サービス	高額医療合算介護サービス費		752	15,953,614	20,868,759		711	15,632,955	21,813,055
	高額医療合算介護予防サービス費				58,990				51,661
特定入所者介護サービス	特定入所者介護サービス費		5,868	179,512,708	165,329,796		5,552	175,908,581	165,165,241
	特定入所者介護予防サービス費				32,934				165,499

介護サービス基盤の整備状況

1. 令和6年度整備分について

事業種別	看護小規模多機能型居宅介護
整備内容	サテライト
定員	18人
整備事業者	未定

事業種別	介護老人福祉施設
整備内容	既存施設の増床
定員	10人
整備事業者	未定

事業種別	介護老人福祉施設
整備内容	既存施設の増床
名称	特別養護老人ホーム兆生園
施設所在地	甲賀市水口町今郷1032番地25
定員	5人増
整備事業者	社会福祉法人天地会
定員増加年月日	令和6年7月1日

2. 令和7年度整備分について

整備予定なし

3. 介護サービス事業所実地指導実施状況

令和6年度	地域密着型サービス事業所	居宅介護支援事業所
実施済み	3箇所	2箇所
実施予定	8箇所	5箇所

(主な指導内容)

- ・請求に関すること、運営基準に関すること、地域との連携に関すること

甲賀市の日常生活圏域とサービス基盤位置図

特別養護老人ホーム

(樹の郷)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームそまの里)

認知症対応型通所介護

(デイサービスセンターあさひがおか)

小規模多機能型居宅介護

(J A ゆうハートつない手)

(ライフサポートみなくちみんなの家)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームみなくちみんなの家)

(グループホームみなくち)

特別養護老人ホーム

(兆生園)

(レーベンはとがひら)

老人保健施設

(スキナヴィラ水口)

(スキナヴィラ甲賀)

認知症対応型通所介護

(ひなたぼっこ つちやま)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームまごころ・土山)

特別養護老人ホーム

(エーデル土山)

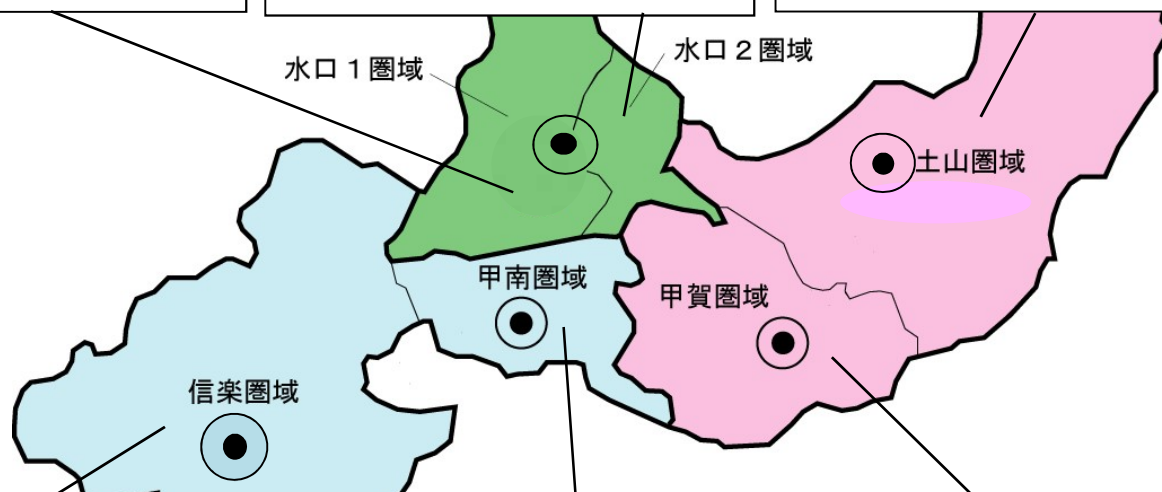
(甲賀シルバーケア豊壽園)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(地域密着型特別養護老人ホームリトルブック)

地域密着型特定施設入居者生活介護

(介護付き有料老人ホームつながり)



小規模多機能型居宅介護

(コンシェルジュしがらき)

(J A ゆうハートかなえ手)

認知症対応型共同生活介護

(グループホーム笑楽)

特別養護老人ホーム

(信楽荘)

小規模多機能型居宅介護

(J A ゆうハートむすん手)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームせせらぎ)

(グループホームそまがわ)

(グループホームそまの夢)

看護小規模多機能型居宅介護

(そまの音)

特別養護老人ホーム

(せせらぎ苑)

認知症対応型通所介護

(かふかの里デイサービスセンター)

小規模多機能型居宅介護

(甲賀荘小規模多機能ホームあかり)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームかふかの里)

特別養護老人ホーム

(甲賀荘)

● は地域包括支援センター

水口1圏域：伴谷地区、柏木地区、貴生川地区

水口2圏域：水口地区、岩上地区、綾野地区